

平成 23 年第4回まんのう町議会臨時会会議録(第1号)

平成23年7月29日 開 議 午前9時30分

日程第 1	大岡議長	おはようございます。 三好勝利議員が少し遅れるということでございます。 ただ今の出席議員は15名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回まんのう町議会臨時会を開会いたします。 ご報告をいたします。 7月13日に開催されました満濃中学校改築調査特別委員会で、委員長辞任に伴います委員長、副委員長の互選が行われました。 委員長に合田正夫君が、副委員長に白川正樹君が選任されましたことをご報告いたします。 招集者であります、町長のご挨拶をお願いします。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	みなさん、おはようございます。 本日、平成23年第4回まんのう町議会臨時会お願い申しあげましたところ、議員みなさま方におかれましては、公私共に大変お忙しい中、また、猛暑の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 本日、上程させていただいておりますのは、工事請負の締結について、1件でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申しあげまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	日程にはいるに先立ちまして、議会報告をいたします。 事務局長 青野進君。
	青野議会 事務局長	それでは、ご報告申しあげます。 町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。 以上で報告を終わります。
	大岡議長	議会報告を終わります。 日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長 大西豊君。
		(三好議員着席 午前9時33分)

日程第 4	大岡議長	異議なしと認めます。 よって会期は 1 日間と決定いたしました。 日程第 4 満濃中学校改築調査特別委員会委員の欠員補充の選任についての件を議題といたします。 本件は、5 月の議員辞職に伴い、満濃中学校改築調査特別委員会において定数の欠員が生じたことから、委員会条例第 7 条の規定により、議長において、三好勝利君を指名いたしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、三好勝利君を満濃中学校改築調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。
	日程第 5	日程第 5 議案第 1 号 工事請負契約の締結について、平成 22 年度きめ細やかな交付金事業、仲南小学校ランチルーム及び給食調理場改修その他工事の件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	それでは、ただ今上程されました、議案第 1 号 工事請負契約の締結についてをご説明申しあげます。 契約の目的は、平成 22 年度きめ細やかな交付金事業、仲南小学校ランチルーム及び給食調理場改修その他工事でございます。この工事請負契約につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。 入札の方法は、条件付き一般競争入札でございます。 契約金額は 13,860 万円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は、660 万円でございます。なお、請負比率は 90.47%でございました。 契約の相手方は、香川県高松市天神前 9 番 5 号、株式会社 合田工務店 代表取締役 森田紘一でございます。 ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申しあげます。なお、詳細につきましては、担当課長より説明させていただきます。
	大岡議長 長田学校 教育課長	学校教育課長 長田徹君。 それでは、仲南小学校ランチルーム耐震改修工事の概要について、ご説明をさせていただきます。 既存建物は、昭和 48 年に建築された鉄骨造り、平屋建て、490 平米の建物でございます。耐震診断によりますと、構造指標

	長田学校教育課長	I s 値は0. 2 2. 保有水平体力に関わる指標は0. 9 3となっております。文部科学省は基準値をI s 0. 7以上、q 値を1. 0以上と定めておりますので、値は低く、耐震性の判定では緊急に改修等の措置を講ずる必要があるとなっております。 そこで、耐震診断を踏まえて、学校給食センターの施設性能のアップも図りながら、改修を計画いたしました。具体的には、既存の下屋部分、鉄骨造りと木造部分がありますが、1 1 0. 6 7平米を撤去し、本体部分の構造体に壁プレス9ヶ所、水平プレス2 2箇所を入れて、耐震性能をアップ。結果、I s 値が0. 8 4、q 値が3. 4 4として、新たに鉄骨造りで給食調理場分を1 3 2. 4 9平米増築いたします。これらにより、延面積が5 1 9. 4 9平米となる予定でございます。 厨房の床はドライ方式として、文科省の指針に則した仕様で改修するとともに、既設のスポットクーラーを利用しながら、空調機を新設いたします。また、厨房機器類もドライ方式に則した機器に取替え、洗浄室と調理室を、研修室と下処理室を独立した部屋とすることで、汚染室と非汚室とを区画する計画となっております。ランチルームは内装を新装いたしますが、クーラーは既設品を再使用する計画となっております。 また、今後予想される空調機器のためのキュービクルの改修。建築基準法による防火区画設定のため、防火扉、防火シャッターの設置を予定をしております。概算の工事の振分表でございますが、金額の振分けでございますが、建築工事の中で、耐震改修工事が約2, 4 0 0万足らず、増築工事が4, 0 0 0万足らず、老朽改修、外部工事が7, 0 0 0万足らずでございます。また、厨房工事が2, 0 0 0万余りでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑にはいります。 質疑はありませんか。 6 番 関洋三君。
	関議員	ちょっとお尋ねいたしますけども、今回はランチルーム、そして厨房、それを、その物自体をリフォームするという工事でありまして、工事はもとより、私が注目するのは、やはりその期間ですな、それを補う厨房の能力、それにつきましてご質問させていただきですけども、先日もちょうど、自分なりに、個人的に視察をいたしまして、ランチルームまた厨房の方を見させていただきました。充分確認したところ、やはりそのリフォームの必要性を感じましたし、そういう中で、今回、先般行われました全員協議会におきまして、ある議員の方からその間の代替の給食を補う方法など質問がありまして、その説明の中には、琴南の美合の方の元の小学校を利用して行うんだと。工期の期間中、来年の3月までそれで補っていくんだという説明がありましたけども、その中で1点、やはりその道中ですな、視察しますと、生徒が1 6 0、職員が2 0名足らず、合わせて1 8 0名程の給食をどのように

関議員	安全に輸送する体制が整っているのか。それに着眼したわけでございますけれども、そういう説明が先ほどありませんでしたので、そこをちょっと的確にお知らせ願えればと思って、質問させていただきました。よろしくお願いします。
大岡議長 長田学校 教育課長	学校教育課長 長田徹君。
大岡議長 関議員	ただ今の関議員さんのご質問でございますけれども、先般の全員協議会の時にもご説明さしていたしましたけれども、やはり、能力的に琴南の中学校の方の体育館の下の厨房、琴南の学校給食調理場はご存じのように、この４月からですね、小学校に新設をいたしまして変わっておるんで、そこが能力的なものということと、距離的なもの、約３０分程度はかかると思いますけれども、やっぱり安全安心な給食を運ぶと、調理、また運搬も総合的に見ましてですね、そこで代替施設として利用させていただくということで、検討さしていただいた結果、そういうふうになってございますので、よろしくお願いします。
大岡議長 関議員	６番 関洋三君。 はい。説明いただきました。私が着目しておるのは、その３０分ほどかかるということですけども、安全に輸送できる車両等、確保しているのかどうか。従来の物があるのであれば、そういうものを使われるか、また、新しい物を使って安全にするのか、そういうところをちょっとお知らせ願えたらと思います。よろしくお願いします。
大岡議長 長田学校 教育課長	学校教育課長 長田徹君。 関議員さんの再質問にお答えいたします。 車両については、現在、仲南学校給食調理場で使っております車両をそのまま使用させていただきます。今のところ、故障もなく順調に運搬をできておりますので、運搬につきましてはシルバーの方に委託はしてございますけれども、充分対応できる体制になってございますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長	他に質疑はございませんか。 １０番 藤田昌大君。
藤田議員	藤田ですが、ちょっと、若干職員の労働条件について質問したいと思います。 勤務地が琴南中学校の方へ変わるという話がありますが、勤務距離がですね、出勤距離がだいぶ変わると思います。そういった段階でですね、職員にどういった説明して対応するのか、多分、辞令の発令はないと思いますけれども、それを個人的に対応するのか、どうするのか、その方法とですね、琴南中学校へ行く期間もですね、何日から何日までの辞令を、辞令と言うか命令を出すのかどうかいうんと、もう１つはですね、職員と非常勤賃金が出ると、非常勤職員がおると思います。それらについてですね、多分、若干通勤手当が変わるんでないかなと思いますので、変更があるならばその分変更があるということと、その資金はですね、

藤田議員	多分、総務的な予算、教育委員会総務費の予算の方になるだろうと思いますので、分かっておればちょっと報告いただきたいと思います。以上です。
大岡議長	学校教育課長 長田徹君。
長田学校 教育課長	藤田議員さんのご質問にお答えいたします。 当然、通勤距離が変わりますので、通勤届の変更を出さす予定にしております。辞令としては、もう今のままの予定でございます。また、県費職員の栄養教諭がおりますけれども、それにつきましても、6月の補正、議会です、通勤手当ですね、旅費として計上をさせていただいております。以上でございます。
大岡議長	他に質疑はございませんか。 2番 田岡秀俊君。
田岡議員	何点か質問させていただきたいと思います。 1つは、条件付き一般競争入札ということの、この条件の部分。 それから、今回の物件ですけれども、一括発注ということになっておりますけど、分離発注ができなかったのかどうかという点。 それから、今回、増改築と共に耐震改修の部分が入っておりますけれども、先ほど課長の説明でI s 値を0.2から0.8に高めるといふような説明がありましたけれども、2005年の耐震偽装事件以降、1級建築士に構造設計と設備設計の部分が資格として新たに加えられました。今回の耐震改修において、その構造設計の資格が必要であるのか、ないのか、そのあたり。 それと、今言う構造設計の必要かどうかというのは、設計部分か、あるいは工事管理の部分、その工事管理が説明はまだありませんが、工事管理決まってないのであれば、入札の予定等分かっておりましたら、そのあたりを知らせていただけたらと思います。以上です。
大岡議長 齋部総務 課長	総務課長 齋部正典君。 田岡議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、第1点目の件につきまして、入札のですね、この条件につきましてのご質問にお答えいたします。この条件にはですね、9項目程あるわけですが、その中の主な物といたしましては、基本的にまんのう町の建設工事の指名停止になっていない者というのと、破産法とかですね、民事再生法等の申立てがなされていない者というのとですね、香川県内に本社、本店を有する者、また今回は建築の一式工事におきまして、総合点数、数値がですね、900点以上の業者であること。あとですね、同等の建築物、今回のこの建屋の面積等ですが、これ同等の面積を元請として施行実績があること。それとまた、管理技術者の資格者が選任で配置

齋部課長 大岡議長 長田学校 教育課長	できることでございます。以上でございます。 学校教育課長 長田徹君。 田岡議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、一括発注にした理由でございますけれども、今回は平成22年度のきめ細やかな臨時交付金の繰越事業でありまして、年度内完成が絶対条件となるということで、最近、各市町より耐震補強及び増築工事などの申請が、県の建築指導室に多く持ち込まれておりまして、建築確認の許可に時間がかかっており、工事期間にしわ寄せ等がきております。 また、一括発注により窓口が一本化できまして、工事中の打合せとか、アフターメンテナンス、瑕疵補償等責任体制を明確にできると言うことと、また、一括発注によりまして工事費の経費の削減が、概算でございますけど約150万を見込まれるため、一括発注とさせていただきます。 それから、耐震診断、2点目の耐震性能の判定でございますけれども、鉄川裕崇さんが診断を実施してございます。この方の持つ資格としまして、1級建築士と耐震診断講習会、63号の資格を持たれておりまして、耐震診断ができるということでございます。 それから、管理につきましては、全員協議会の時にもご指摘をいただきましたけれども、あの翌日、現場説明をいたしまして、8月1日に入札を予定してございますので、よろしくお願いをいたします。
大岡議長 本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 何点か。まず、1点目、先ほど町長90.47%という話がありましたよね。発言があったと思うんですが。落札率、僕の勘違いやったら、あれなんですけども、予定価格を落札、落札金額を予定金額で割ったものでなかったかなと思うんですが、この入札書比較価格って、前ここを予定価格って書いとったと思うんですけども、ここを割ってですね、95.5になるんですけども、それが90.47になるその差異は何なのかという部分がまず1点。 それと、先ほどの教育課長の発言を受けて、管理者の入札をするという話でしたけれども、この間全協で話がありましたけれども、管理者の責任においてはどのような文言が明記されているのかという部分、とりあえず先この2点お願いします。
大岡議長 齋部総務 課長	総務課長 齋部正典君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。 先ほど町長の方から、請負比率90.47%のお話ございましたが、これは設計書に対して、設計金額に対しての請負率ということでの、パーセントの公表をさせていただいております。

	齋部総務課長 大岡議長 本屋敷議員	なお、予定価格が基本的に設計金額の何%かってですね、予定価格に対しましては95.23だったですかね。それは、予定価格を出しまして、それから以下で落札となります。その、以下と言うのが、今言われました今回の合田工務店さんが落札された金額95.23ということでございます。 国土交通省等の報告等でですね、請負率の計算する場合には、今、言われましたように予定価格から何%と言うような表現はしますが、分かりやすさ、どちらを取るか言うのがあるんですが、設計金額からの方が分かりやすい表現もあろうかということで、90.47を公表させていただいております。よろしくお願い申し上げます。 （「管理者責任。」） 失礼をいたしました。管理者としての責任における瑕疵担保の問題でございます。これは、まんのう町の工事請負契約約款に載っておりますが、構造体が木造でございませんで、2年間はですね、瑕疵担保が業者に付くということになります。また、この瑕疵がですね、重大な過失、工事の施行ミス等によるものであればですね、10年間で瑕疵が付きまとうということになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。 5番 本屋敷崇君。 今のお話で、前々からですね、落札価格の話ん時にね、設計金額を教えてくれるのかという話をしよった時にですね、設計金額は町独自の設計単価が分かるから教えられないという話をして、今まではですよ、落札率は予定価格から話をしよったはずですよ。今回90.47%で出てきたら、合田工務店のにですよ、数値をかければ設計単価がでると言うことですよ。それは、ほんだら町の方が設計金額からどの程度引いてるかって言うのが分かるわけですから、それは基本的にはしませんと言う話をしておきながらですよ、今回において落札率は設計金額から引いておりますと。これどういう意味なんか、僕分からんわけですよ。95.5が高いからそういうふうにしたのかなというふうに勘ぐるような気もするわけですよ。今、これ低入でどんどんどんどん色んな工事、ぶっじょる中でですよ、まんのう町95.5、また仲南小学校は前の耐震工事合田工務店、何かあるのかなと、思ってしまうわけですよ。何も無いやろうとは思いますが。そのあたりは、ちゃんと徹底して、普通は予定落札価格を言うとか、いや、落札率を言う時にはですね、今までと同じ方式で言うていただかんとですね、今計算機持っていない議員さんの方は確か予定価格をね、割ったもんやと勘違いするでしょう。今まで通りやってくれんですか。これ、おかしいですか。それはちゃんとしてくれますよね、これからね。 今回もう1つですね、ほんだら、この間全員協議会でもありましたけれども、これきめ細やかな、去年の分を持って来とるわけですが、それを今回の臨時議会にあげるまでにですね、教育民生常任委員会でも一切報告が無い、その状態で入札をかけ、
--	-------------------------------------	--

	本屋敷議員	そして今日の臨時議会、そして工期が今日から3月中旬までと。議会は審査をするなど言うように取れるんですよね。その態度、どうにか改めてくれんですか。議会はそれ知らんでええわという態度ですか。そう取れますよ。一連の発言、今後気を付けていただけますか。それだけ、お願いします。
	大岡議長	町長 栗田隆義君。
	栗田町長	本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。
		私が申しあげました請負比率についてでございますが、先ほど議運の中で請負比率も報告してほしいということでございました。今まで、あんまり比率と言うのははっきり認識してなかったもので、請負比率はどんなもんやということで、早速インターネットで調べました。最初の段階では、いや予定価格に対する比率やとか、いや設計価格に対する比率やとか、色々どっちかよう分からなんだんで、もう一遍インターネット等で調べますと、色々実例が出ておりましたが、3件ほど見ましてもどれも請負比率というのは、設計金額に対する落札金額、というようなことが明示されておりましたので、今回、請負比率という言葉で90.47ということで発表させていただきました。今回こういうことでしましたので、今後はそういうことで統一して行きたいなと思っておりますし、一部にはそれを言うと本屋敷さんご指摘のように、設計金額が分かってしまうでないかというようなこともあったんですが、請負比率と言う言葉自身はそういう出し方ということでございましたので、今回報告をさせていただきました。 また、今回の入札の件でございますが、この仲南小学校のランチルーム及び給食調理場の改修工事に関しましては、昨年度の、22年度のきめ細やかな臨時交付金事業ということで設計を、昨年させていただいておりました。そういった関係で、12月には平面図等で議員のみなさん方に説明をさせていただきました。その後詳細な設計をしている中で、キュービクルが必要とか、校舎の方にも防火扉が必要だということが分かりまして、今回の入札に付したわけでございます。 そういったことで、今後とも、入札に入る前、事前に説明はさせていただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
	大岡議長	5番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	町長の方から請負比率のお話がありましたけれども、それは町としては、請負比率は公表しても問題は無いわけですか。ただそれだけ。今までは、落札率ですね、落札金額を予定価格で割ったものの話をね、議会の中でして来ったわけですがけれども、今後落札比率の話になりますよね、今後は。そうなるとですよ。それは問題ないのかどうかというのが1点と、今後は気を付けていただけたらということなんで、そこは信用しておりますので、よろしく願いします。その1点、最初の1点だけ。
	大岡議長	町長 栗田隆義君。

	栗田町長	本屋敷議員さんの再質問にお答えいたします。 （「再々質問。」） 再々質問にお答えします。 言葉でございますが、請負比率というのは設計金額に対する落札価格。またその、今日も議員のみなさん方に入札結果というのをお渡しいたしておりますが、この中に入札書比較価格言うんがございます。それと、契約金額というのがございますが、その入札書比較価格というのが予定価格でございますので、それが落札比率と言う言葉になるのか、ちょっとそのへんの言葉がはっきり分かりませんでしたので、請負比率という言葉自身の結果というのは、90.24になるということで説明をさせていただきました。よろしくお願いします。 （「今後どうするか。」）
	大岡議長	町長答弁もれ。今後どのようにするか。
	栗田町長	町長 栗田隆義君。
	栗田町長	今後については、今一度充分検討させて、また報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。
	大岡議長	11番 三好勝利君。
	三好議員	非常に厳しい質問ばかりが出ておりますけど、やっぱりこれも大事なことで、地域のことを思い、やっぱり町の将来のことを考えて、今、中学校問題、色々問題になってますけど、そういう意味だと私は受け取っております。私もやはり、教民の立場ですから、所管になりますので、あまり追求は深くはしません。ただ、やはり執行部として考えていただくのは、やはりこの入札結果云々じゃなくして、今日は入札に関しての議題ですのでちょっと本題からずれますけど、やはりこういうことも大事な事ですから申しあげておきます。
		例えば、最近、各施設を見て回ってますと、どこの意見も一番多いのが古くなればまず屋根からの雨漏りです。雨漏り、分かりますか。なぜかと言うと、やはり工事を無理をしてやるがために、下の方の見えるところは色合いとか何とかきれいにやるけど、屋根はウィークポイントです。屋根まで竣工執行検査でおそらくやってないと思うんです。我々も経験でやっぱり見に行った、竣工式で見に行っても、屋根まで上がって梯子かけてきれいな屋根にできたなということは経験はありません。そういう中で、やはり、ややもすれば屋根からの水漏れと言うのは、特に調理場なんかだったら、雨漏りがすると大変なことになります。そういうことも踏まえまして、それと前回も全協で言わしていただき、課長にも了解を得ましたけど、やはり現場の働く人のまず意見を聞い

	三好議員	て、内装では触れないけど、許容範囲に、やっぱり右の物を左、左の物を右にするというのは、やはり家庭で言うなれば主婦の、家庭のお母さん、おばあちゃん、台所で立って炊事する方の意見が一番強いんです。それをやらずに、上の方の感覚だけで、設計図の中だけでやると、ややもすると色んな問題ができております。わずか3名とか4名とか言う厳しい人数の制限の中で、調理しとるわけです。それも時間が絶対に遅れてはだめです。会社の場合だったら、1時間遅れれば、途中で交替でご飯も食べるということもできますけど、学校の場合は一斉に、例え10分も遅れることもできません。そういう中で、非常にやっぱり限られた人数でやっております。どなたかが、やっぱり待遇の面も処遇の面も言われましたけど、これも大事です。ただし、予算面がありますので、健康管理とかそういうのは充分していただくためにもやはり休憩室とか、同じやるんですから充分な配慮していただくのと、特に私は何回も申しあげますけど、釜の配置、洗い場、まな板で野菜なんかカットする場所、そういうレイアウトいうのを徹底して考えてください。一流の設計の方が考えてやっておると思いますけど、その設計者の方は何年料理したか、何人調理した経験があるか、それももし、あえて調べられるなら調べてみてください。おそらく調理はしたことないでしょう。家でも味が辛かった、甘かった、熱かった、冷たかった、それぐらいのことであって、あとの評価はおそらくいくら立派な設計士でもそれは分かんと思います。何度も言いますが、現場で働いた者でないと分かんのです、これは。ですから、そのへんは担当課長な、充分言うてありますから、配慮してある。 ただし、これも今日の議題とは関係ないですけど、各学校回って見ますとやはり責任者の方は他町からほとんど入れ替わり来てますけど、本町の場合は教育行政に対する町当局の考え方は非常にありがたい。ほんとに現場の長として思い切りやらしていただきますという、どなたも意見を聞いております。私も言います。うちの教育長は県下で一番、町長も一番じゃと。みんな立派な者ばかりおるから、こういうような結果になるんじゃないかと。ましてや、町民が立派なんじゃないかということを言うてあります。はっきり言うて。どの施設でも、ただ一番多かった意見は、古い施設で多かったのは何度も申しますが、雨漏りの点でございますので、屋根の上までは検査しませんから、そのへんは充分配慮して、せっかくやるんですから、やはり2年でも、3年でも、5年でも、10年でも長く使えるようにするのが町民サービスの1つだと思っておりますので、それだけは充分付け加えてお願いしておきますから、担当課長、よろしくお願いいたします。
	大岡議長 長田学校 教育課長	学校教育課長 長田徹君。 三好議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。 ご指摘いただきましたこと、充分頭に入れながらですね、私も給食調理場の所長の兼務もしてございますので、施主として管理の先生と充分屋根の方もチェックをして行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

		(「結構です。」) 13番 川原茂行君。 私も先ほど同僚の議員から質問がありましたが、この請負比率90.47%は敷札、予定価格の敷札から90.47%かなと。まあ、こういう解釈をして聞きました。そうしますと1億5千数百万とこういう価格かなと、それはちょっと私の勘違いですが、ここにまあ13社おいで、合田工務店が13,860万。これ基本的にはですね、やはり、常識の範囲内の価格でいいものと、これは適正な価格で立派なものというのが、大原則の入札の方法でなかろうかなと、こう思っておるんですが、これを見ますと、全て1回目の入札でこれいた。で、最低の価格は11,781万、これから下がるとぶってしまうと、こういうことになるんですが、これが1回目のこの数字が執行部は適正な価格とこう判断された根拠をちょっとお聞きいたします。
	大岡議長 川原議員	総務課長 齋部正典君。 川原議員さんのご質問にお答えいたします。 入札執行を総務課が担当しておりますので、お答えをさせていただきます。これが適正かどうかと言う話でございますが、そちらの方に、みなさんの方にお配りをしております入札結果表にありますように、入札者比較価格、要は予定価格でございますが、予定価格を設定をさせていただきまして、そして入札に臨むわけでございます。 なお、入札書比較低入札価格調査基準価格というのが右に書いてございますが、これは、これを下回った場合でもですね、失格にはなりません。下回った場合には審査対象となりまして、その業者がその価格で出してきた根拠等を資料をまた出ささしてですね、無理があるか無いかを見てですね、その状態によって、これを下回った場合でも、その事業者が施行を達成することが可能であるとなれば、この最低入札価格を下回っていてもですね、契約することが可能でございます。
	大岡議長 齋部総務課長	なお、今回の入札につきましては、この幅の中で全ての事業者がいましたので、通常の入札と同じように予定価格を下回ったものに最低価格を表示したものに落札するとさせていただいておりますので、適正と考えております。よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長 川原議員	川原茂行君。 常識的にはですね、2回目をやるとこれから下がるだろうと思うん。で、今課長が言われる最低の11,781万これからぶってでも、我々ぶったと言う表現さしてもらおうんですが、それでも審査をして能力があればそこへ請負さしますよと、それだけの執行部に才能ございますか。お聞きします。誰がこれを審査するんですか。また、誰かにお願いするんですか。
	大岡議長 齋部課長	総務課長 齋部正典君。 川原議員さんの再質問にお答えをいたします。

齋部総務課長	この低入札価格調査制度の対象工事ということになれば、それをまた審査をする組織立てを作りまして、役場の中でこれを審査をさせていただきます。なお、この審査をする上においてはですね、提出させる書類等が決まっております。そういう書類等を全て提出をさせて、その会社にその金額で施行することが可能かどうかというのを見定めることになります。下請け、例えばこのような大きな事業でございます。特定建設業のことにもなってきますので、必然的に下請けを使うことになります。そちらの方に負担を与えないかどうかということも、検討しながら、その業者が適正かどうかということ、判断をさせていただいて業者を決定させていただくことになります。よろしくお願い申し上げます。
大岡議長	川原茂行君。
川原議員	ちょっと、もう１点だけ。その今の低入札の分ですね、執行部で判断するということになれば、今判断する能力はおありですかと。この１点だけお聞きします。
大岡議長	総務課長 齋部正典君。
齋部総務課長	川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。 執行部といたしまして、判断する能力があるかということでございます。執行部といたしましては、それような書類等を提出させることによって判断する能力があるということでございます。よろしくお願い申し上げます。
大岡議長	他に。
高木議員	１４番 高木堅君。 全協の時にちょっと気がかりなんで、全協で質問しておりましたが、屋根の部分で、担当課長、通常、町が今頃、がいに改修やあんなんしよる分、今までしとる分でもガルバニウムの０．４で設計に入っとるような、こないだちょっと分かりにくい図面やったんやけど、見たら。あれ、だいたい通常０５ほとんど取り入れとんやけど、そのへんの分が先ほど同僚議員が言ったように、雨漏り云々心配する、また、耐用年数、後々の耐用年数考えたら、そのへんの設計士の考慮があったか、無かったかと言うのは大変これ、ちょっと疑問に思うんで、そのへん、０４で、０５のガルバニウム同等の耐用年数また、耐久力あるという、課長、その説明ちょっとお願いできませんか。
大岡議長	議長、ついでにもういっちょ質問しとく。もういっちょ、続けて一緒にしとく。
高木議員	関連、追加どうぞ。はい。 それと、これはもう執行部に毎回お願いしているわけですけど、先ほども分離発注ということありましたが、同じような事業名、ランチルーム等々で去年ですか、琴南地区であったキュービクルまた外構等の分が別発注で、地元業者なされとったんですが、今

高木議員	回まあ経費面云々を説明しておりましたが、そういった理由付けっちゃうんは、非常にこじつけに執行部が言われるんは聞こえるように思うんで、なおかつできることは、やはり全然関係ないことですから、これ。本体工事云々等、できることは極力、こないだ全協でも特にお願いしているんですが、今後は充分に考えて、大変、分離発注可能な条件が、これ充分整うとるんでなかろうかと思うので、充分お願いしたらと思います。その考えだけ。2点。以上。
大岡議長	学校教育課長 長田徹君。
長田学校教育課長	高木議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。 まず、建築工事の屋根部分のカラーガルバニウム鋼板の厚みは0.8で計上させていただいております。0.8mmで計上させていただいております。よろしくお願いします。 それから、町内業者でということで、今後できましたら、できるだけ町内業者の育成にも努めてまいりたいと。執行部、調整しながらですね、今後そういうふうに対応して行きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。 (「おかしいぞ、ちょっと。」) (「議長、休憩。」)
大岡議長	ここで、議場の時計で10時40分まで休憩いたします。(休憩 午前10時22分) 休憩を戻しまして、会議を再開いたします。(再開 午前10時40分) 学校教育課長 長田徹君。
長田学校教育課長	高木議員さんの質問に対して、私先ほど答えておりましたけども、0.8mmは渡り廊下部分でございました。新しく増築いたします屋根部分は、議員ご指摘のとおり0.4mmでございます。これにつきましては、品質管理は対応できていると考えておりますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長	分離発注の分。
長田学校教育課長	それから、分離発注につきましては、今回工期等の関係で一括発注とさせていただきましたけど、今後はできるだけ分離発注なりを検討して行きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長	高木堅君。
高木議員	大変貴重な税金、また町内でできん、町内の業者でできんような金額の1億数千万の金額に対して、もっとこう真剣に考えて、課長もやはり4であるか5であるか8であるかというぐらひは、充分認識持ってもらわんことには大変困る問題ができると思いま

	高木議員 大岡議長	す。 なお、先ほどの総務課長の方の話もありましたが、あんた方執行部が揃って協議して結果出す言うても、そういうような状況では信用できんようになるきん。もっとこう慎重に、図面が分かるいうんやったら、専門呼んで、専門と充分協議した上で、本会議また答弁に議会に対しては、答弁に立つように強く要望します。終わります。 他に質疑はございませんか。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただ今議題となっております議案第１号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、議案第１号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより、討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第１号 工事請負契約の締結について、平成２２年度きめ細やかな交付金事業、仲南小学校ランチルーム及び給食調理場改修その他工事の件を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。
--	-------------------------	--

	大岡議長	会議を閉じます。 これにて平成２３年第４回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。
	閉 会	閉 会 午前１０時４３分

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
--	--	---------------------------------

平成23年7月29日

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--